令和８年１１月１１日

令和９年度予算編成方針

琴浦町長 福本 まり子

１ 基本方針

本町では、人口減少が深刻化しており、地域社会及び行政運営に与える影響は、これまで以上に大きくなっています。令和 7 年国勢調査における本町の人口は 14,756 人となり、15,000 人を下回りました。また、前回調査と比較した人口減少率は 9.8%となり、近隣町村と比較しても高い水準にあります。近年、減少傾向が続いている出生数は、令和 7 年度には 51 人まで減少しました。令和 8 年度は 60 人程度と、前年度を上回る可能性があるものの、過去と比較すると依然として低い水準にあります。

このことは、今後の本町のあり方に大きな影響を及ぼします。出生数の減少は、こども園や小・中学校のあり方に大きな影響を与え、生産年齢人口の減少は、各産業における人手不足や後継者不足、生産性の低下などを招き、ひいては事業所の閉鎖や撤退が生じるなど、地域経済の空洞化が進んでいます。さらに、地域においても、人口及び世帯数の減少や高齢化に伴い、空き家や荒廃農地の増加、自治会機能の低下などの課題が生じています。

こうした状況に対応するため、町では令和 8 年度に「人口戦略推進室」を設置し、人口の推移や減少要因の分析などを進めています。今後は、近隣町村との比較を通じて、本町固有の人口動態、年齢階級別の人口移動、就業・居住・子育て環境等の状況を的確に把握し、さらに多角的な分析を進めます。その上で、分析結果を今後の施策の方向性や重点化に反映し、本町の実情に即した人口減少対策を具体化していきます。

本町の将来人口は、30 年後の令和 37 年（2055 年）には、現在の約半数に当たる 7,700 人まで減少し、高齢化率は約 50%との推計もあります。今後、さらに厳しい人口減少と高齢化が進むことを見据え、今、何をすべきか、町政の各分野において知恵を結集し、実践していく必要があります。

本町が、30 年後も、誰もが「住んでよかった、住み続けてよかった」と実感できる持続可能なまちであり続けられるよう、受け継がれてきた地域資源を守り、次世代に継承するとともに、新たな価値を想像していきます。そして、子どもを産み育てやすく、誰もが活躍でき、地域への誇りと愛着を持って暮らせるまちづくりに向け、必要な取組を着実に具体化していきます。

令和９年度当初予算は、令和８年度に掲げた次の４つの柱を継承し、これを施策の基本軸とします。

（１）人を大切に
（２）地域の輪を広げる
（３）輝く産業、経済の強化
（４）壊さない環境、活かす施設

（１）人を大切に

子どもから高齢者まで、また障がいの有無、国籍、生活環境等にかかわらず、誰もが安心して暮らし、一人ひとりの可能性を発揮できる環境づくりを進めます。

特に、少子・高齢化、子育て家庭の負担、孤立・孤独、生活困窮などの課題を踏まえ、ライフステージに応じた切れ目のない支援を推進します。

○主な取組項目

- 結婚、妊娠、出産、子育て、就学及び就労までの切れ目のない支援
- 保育、教育、放課後の居場所づくり及び子どもの体験・学びの充実
- 保育・教育環境の充実（ソフト面）
- 文化芸術振興の体制整備の検討
- こども園、小・中学校のあり方の検討
- 子ども・若者及び子育て世帯が地域に定着しやすい住環境・生活環境の確保
- 高齢者の健康づくり、介護予防、社会参加及び居場所づくりの推進
- 障がい者、生活困窮者、ひきこもり状態にある人等への相談支援と地域生活支援の充実
- 多文化共生、男女共同参画及び誰もが尊重される地域づくり

（２）地域の輪を広げる

人口減少が進む中においても、地域で暮らす人々が支え合い、顔の見える関係を維持しながら、安心して生活できる地域づくりを進めます。

地域コミュニティ、防災、交通、買い物、空き家などの課題を共有し、住民、地域団体、事業者、関係機関及び行政が一体となって、地域の暮らしを支える基盤づくりを進めます。

〇主な取組項目

- 自治会、地域運営組織、ボランティア団体等による地域活動の支援
- 世代や属性を超えた交流、地域の担い手育成及び地域参画の促進
- 空き家の適正管理、利活用及び移住・定住施策との連携
- 公共交通、共助交通、移動支援、買い物支援など、日常生活を支える仕組みの確保
- 防災・減災、国土強靭化及び地域防災力の強化
- 避難所環境の改善、要配慮者支援、防災情報の伝達強化及び備蓄の適正化
- 道路、河川、橋梁、上下水道、農業用施設等の計画的な維持管理と防災対策
- デジタル技術も活用した、住民への情報発信及び行政手続の利便性向上
- 近隣自治体、県、民間事業者等との連携による地域課題への対応

（３）輝く産業、経済の強化

原材料費・燃料費等の高騰、担い手不足、事業承継、販路の確保、気候変動への対応など、町民の暮らしを支える地域産業を取り巻く課題を踏まえ、持続的な地域経済の基盤構築を目指します。

本町の強みである農林水産業、商工業に関わる地域資源を活かし、地域内経済循環、付加価値の向上、人材の確保及び関係人口の拡大を進めます。

〇主な取組項目

- 農林水産業における担い手確保、経営継承及び生産基盤の維持
- 高温、豪雨等の気候変動を踏まえた農業生産への対応及び防災対策
- スマート技術、省力化、共同利用等による生産性の向上
- 地域資源を活用した高付加価値化、販路開拓及びブランド力の向上
- 商工業者の人材確保、事業承継、創業及び経営基盤強化への支援
- 観光、交流、文化、食等を活用した町内消費の拡大と関係人口の創出
- 若者が働き、住み続けられる雇用環境及び住環境づくり
- 地産地消、公共調達等も含めた地域内経済循環の促進
- 国・県等の支援制度を活用した産業基盤の強化

※補助制度については、単なる給付にとどめず、事業者の自立性、地域経済への波及効果、雇用への効果及び制度終了後の持続性を十分に検証すること。

（４）壊さない環境、活かす施設

脱炭素、資源循環、生物多様性への配慮など、環境を守る取組を地域の暮らしと経済の持続可能性につなげるとともに、既存の公共施設及び社会インフラを計画的に維持・活用します。

人口減少と施設老朽化が同時に進む中、新たな整備を前提とするのではなく、既存施設の長寿命化、廃止を含めた集約化・複合化及び用途転換を基本とし、将来世代に過大な負担を残さない施設管理を進めます。

〇主な取組項目

- 省エネルギー、再生可能エネルギー及び脱炭素型の施設管理の推進
- ごみの減量、資源循環、食品ロス削減及び適正処理の推進
- 自然環境、景観及び地域資源の保全と活用
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく計画的な維持管理及びあり方の検討
- 施設の利用状況、維持管理費、更新費及び将来需要を踏まえた適正配置
- 道路、橋梁、上下水道等の社会インフラの予防保全と長寿命化
- 公共施設の防災機能、安全性、バリアフリー及び利便性の向上
- 新規整備及び大規模改修におけるライフサイクルコストの明確化
- 保育・教育環境の充実（ハード面）

※新たな施設整備や大規模改修を要求する場合であっても、整備費だけでなく、維持管理費、人件費、更新費、公債費等を含めた将来負担を明示した上で、既存施設の活用可能性を十分に比較検討すること。

２　予算編成上の留意事項

（１）明確な政策目標とニーズ、データに基づく企画立案

特に重点的かつ所属横断的に行う主要事業の企画立案に当たっては、事業の背景（現状・課題・町民ニーズ等）を明確にし、達成すべき目標を見すえて施策に落とし込んでいくこと。

また、その他の事業にあっても、目的・背景、内容及び期待する効果、（従来からの）改善点・変更点等を整理して予算要求すること。この際、受益者、関係者、町民との対話を重視し、丁寧にニーズを拾い上げていくこと。

さらに、偶発的なエピソードに基づくのではなく、客観的なデータなど合理性のある根拠に基づき企画立案をすること。

（２）ゼロベースでの事業見直し及び省力化の推進

増え続ける行政需要に対応するため、既存事業を漫然と継続するのではなく、得られた成果を検証し、効果の薄い事業や重要度の低い事業は思い切った縮小・廃止も視野に入れ、スクラップ＆ビルドを進めること。

また、予算資料作成に当たっては、ＡＩ等デジタル技術も活用しながら省力化・効率化に努め、無駄を徹底して排除すること。なお、資料は公開されることから、町民にとって分かりやすい構成や言葉づかいを念頭に置き、分かりにくい用語等には適宜注釈を加えること。

（３）財源確保の強化

持続可能な町政を実現するため、事業の裏付けとなる財源及び体制や資源を確保し、有効に活用すること。特に、国や県の動向を見定め、より有利な財源や制度、手法の導入などを追求すること。

３　国及び町の現状・財政状況

（１）国の状況

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」において、従来の延長線上ではない新たな経済財政運営への抜本的な転換を図るため、「責任ある積極財政」の考え方の下、政府が一歩前に出て官民が連携し、戦略分野への投資を進める「強い経済」の実現を目指すとしている。

重要政策課題として、17 の戦略分野における官民投資の推進、強い地域経済を構築する「地域未来戦略」、持続可能な全世代型社会保障制度の構築（現役世代の保険料率の上昇を止め引き下げていく方針）、少子化対策・こども政策の着実な実施、公教育の再生や防災・減災・国土強靭化の推進など、必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成をすることとしている。

一方、地方財政に関しては、強い地域経済の構築を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するため、地方の一般財源総額を適切に確保しつつ、偏在性の小さい地方税体系の構築に向けた具体的な取組を講ずることとされているが、急激な社会経済情勢の変化や地方における人材・財源の課題等も踏まえ、今後の国の動向や具体的な制度設計について注視していく必要がある。

（２）町の現状

町では、人口が減少しても地域経済の発展を図り、誰一人取り残すことのない持続可能なまちを創ることが重要と考え、「琴浦まちづくりビジョン（第３次琴浦町総合計画）」、「第３期琴浦町地方創生総合戦略」、「琴浦町過疎地域持続的発展計画」を策定し、子育て支援の充実、教育環境の整備、健康づくりの推進、新産業の創出、農畜水産物の琴浦ブランド強化、地域活性化などに取り組んできた。また、人口減少に伴い全ての公共施設を維持していくことは非常に困難であり、人口規模に見合った施設（面積）とするため「琴浦町公共施設等総合管理計画」を策定し、目標達成に向けて旧小学校校舎を地区公民館として活用するなどの取組を行ってきたところである。

令和９年度より「琴浦まちづくりビジョン（第３次琴浦町総合計画）」は後期に入ることから、現在までの取組を検証し中間見直しを行い、重点項目を以下の６項目に再構成した。

（１）こどもの未来を育む子育て環境づくり
（２）誰もが安心して暮らせる地域づくり
（３）地域資源を活かした産業振興と経済循環
（４）人口減少を見据えた地域サービスの再構築
（５）将来を見据えた持続可能な行財政運営
（６）若手ＰＴ成果による追加重点項目（仮称）

これらの方向性を踏まえ、その実現に向けた取組を着実に推進していく必要がある。

（３）町の財政状況

本町は自主財源（町税等）の比率が相対的に低く、歳入全体の約７割を地方交付税などの依存財源が占める構造となっている。また近年は、物価高騰による諸経費や人件費、公共施設の老朽化対応事業経費が増加しており、財源不足を補うため財政調整基金の繰入れ、地方債の発行に依存する状況が続いてる。

令和７年度の決算では、財政調整基金残高は１億 2,400 万円余り増加して、12 億 3,443 万円となったが、地方債残高は、公共施設の老朽化対策等による発行が増加し、102 億 6,860 万円となり、12 年ぶりの増加となった。今後も引き続き公共施設の大規模な老朽化対策事業を計画しているが、将来世代に過度な負担を残さない健全な財政を持続するため、後年度負担に伴う公債費の増大を考慮した上で、地方債を発行する必要がある。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和７年度決算に係る健全化判断比率は、実質公債費比率が 11.4％（前年比 0.2％減）、将来負担比率が 31.1％（前年比 5.2％減）であり、前年度より改善し健全な財政状況であった。しかしながら、現時点における令和８年度の財政状況は、財政調整基金の取崩総額は 5 億 3,400 万円、積立総額は 4 億 5,900 万円であり、基金残高は減少見込みである。地方債については、発行予定額（繰越明許を含む）33 億 8,160 万円が、元金償還予定額を上回ることから地方債残高は増加見込みであり、健全化判断比率は悪化すると推測している。

こうした中、「町民がこれからも住み続けたいと思える豊かなまち」を実現すべく、事業の見直しや事業の効率化を図るとともに、「選択と集中」を行い、さらに事業効果を高めていく必要がある。